

消費税軽減税率制度説明会について

本年（2019年）10月から、消費税軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係します。

以下の対応はお済みですか？

- 取り扱う商品の適用税率の確認（軽減税率8%か、標準税率10%か）
- 複数税率に区分した経理の準備
- レジやシステムの導入・改修等に係る補助金の申請手続き
- 複数税率に対応したレジやシステムの導入・入替

「準備はこれから」という方は、説明会（無料）に是非ご参加ください。

説明会の開催日程

開催日	開催時間	開催場所
2019年4月24日（水）	13:30～14:30（60分）	新居浜税務署2階会議室 （新居浜市一宮町1丁目5番4号）
2019年5月29日（水）	① 10:30～11:30	
2019年6月19日（水）	② 13:30～14:30 （各60分）	
2019年6月26日（水）	13:30～14:30（60分）	新居浜商工会議所3階研修室 （新居浜市一宮町2丁目4番8号）
2019年8月20日（火）	13:30～14:30（60分）	

・説明会に関する最新の情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の軽減税率制度に関する特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

QRコード



説明会の日程等の詳細は、
こちらからもご確認いただけます！！

お問い合わせ先
〒792-0025 新居浜市一宮町1丁目5番4号
新居浜税務署 法人課税第1部門
電話 0897-33-4148